

## 工事成績評定の考査項目別運用表(営繕工事)

別紙-1①

(評定者：監督職員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
1 施工体制	I 施工体制一般	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 1) 施工体制台帳、施工体系図が整備され、施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。 <input type="checkbox"/> 2) 作業分担の範囲が施工体制台帳、施工体系図で確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 建退共済制度の主旨の説明、証紙の購入が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 4) 品質証明の資料が確認でき、品質証明の時期・確認項目が、工事全般にわたり、よく把握されている。 <input type="checkbox"/> 5) 工事カルテの登録は、監督職員の確認を受けた上で契約後10日以内に行われている。 <input type="checkbox"/> 6) 施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施された。 <input type="checkbox"/> 7) その他 理由  該当項目が80%以上 …… b 該当項目が60%以上～80%未満 …… c 該当項目が60%未満 …… d	施工体制が適切である	他の事項に該当しない	施工体制がやや不備である	施工体制が不備である  <input type="checkbox"/> 8) 施工体制が不備であり、監督職員から文書により同一項目で2回以上の改善指示を行った。  上記該当事項があれば……e
	II 配置技術者 (現場代理人等)	a	b	c	d	e
	技術者が適切に配置されている	ほぼ適切に配置されている	他の事項に該当しない	技術者の配置がやや不備である	技術者の配置が不備である	
	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 1) 現場代理人として、工事全体の把握ができています。 <input type="checkbox"/> 2) 現場代理人として、監督職員との連絡調整及び対応がよい。 <input type="checkbox"/> 3) 書類整理、資料整理が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 4) 施工等に伴う創意工夫または提案をもって工事を進めている。 <input type="checkbox"/> 5) 契約書、設計図書、指針等を良く理解し、現場に反映して工事を行っている。 <input type="checkbox"/> 6) 設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は適切に対応している。 <input type="checkbox"/> 7) 作業環境、気象、地質条件等の困難克服に努めている。 <input type="checkbox"/> 8) 下請の施工体制、施工状況を把握し、部下等共によく指導している。 <input type="checkbox"/> 9) 施工等に伴う創意工夫又は提案により、品質、出来形、出来ばえの向上に努めている。 <input type="checkbox"/> 10) 主任技術者又は監理技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めた。 <input type="checkbox"/> 11) 作業主任者を選任し配置している。 <input type="checkbox"/> 12) 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施された。 <input type="checkbox"/> 13) その他 理由  該当項目が90%以上 …… a 該当項目が80%以上～90%未満 …… b 該当項目が60%以上～80%未満 …… c 該当項目が60%未満 …… d				<input type="checkbox"/> 14) 現場代理人等の技術者配置が不備で、監督職員から文書により改善指示を行ったが、速やかに改善されなかった。 <input type="checkbox"/> 15) 専門技術者が配置されていない。  上記項目1項目でも該当あれば …… d 上記項目2項目該当あれば …… e	
	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 $\% = \frac{\text{評価数}}{\text{評価対象項目数}}$ ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					

考查項目	細別	a	b	c	d	e
2 施工状況	I 施工管理	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 1) 段階確認及びその報告が適時、的確に行われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 2) 工事記録の整備が適時、的確になされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 3) 使用材料等の品質保証書等、工事記録写真等が適切に整理されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 4) 日常の出来形管理が適時、的確に行われている。 <input type="checkbox"/> 5) 日常の品質管理が適時、的確に行われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 6) 品質確保のための対策がみられる。</li> <li><input type="checkbox"/> 7) 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したもとなっている。</li> <li><input type="checkbox"/> 8) 品質確保のための対策がみられる。</li> <li><input type="checkbox"/> 9) 現場内での整理整頓が日常的になされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 10) 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したもとなっている。</li> <li><input type="checkbox"/> 11) 施工計画書と現場施工方法が一致している。 <input type="checkbox"/> 10) 建設廃棄物、リサイクルへの取り組みが適切にされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 12) 建設廃棄物、リサイクルへの取り組みが適切にされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 13) 契約書第18条第1項第1号から第5号に基づく設計図書の照査を行い施工がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 14) 現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。</li> <li><input type="checkbox"/> 15) 工事着手前に施工計画書が提出された。</li> <li><input type="checkbox"/> 16) 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施された。</li> <li><input type="checkbox"/> 17) その他理由</li> </ul> <p>該当項目が80%以上 …… b                      該当項目が60%以上～80%未満 …… c                      該当項目が60%未満 …… d</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                      ③ 評価値 <math>\% = \frac{\text{評価数}}{\text{評価対象項目数}}</math>                      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	施工管理が適切である	他の事項に該当しない	施工管理がやや不備である	施工管理が不備である
						<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 18) 設計図書と適合しない箇所があり、文書により改造請求を行った</li> <li><input type="checkbox"/> 19) 定められた工事材料の検査義務を怠り、破壊検査を行った。</li> <li><input type="checkbox"/> 20) 契約図書に基づく施工上の義務につき、監督職員から文書により改善指示を行ったが、速やかに改善されなかった。</li> </ul> <p>上記項目1項目でも該当あれば …… d                      上記項目2項目該当あれば …… e</p>
	II 工程管理 A	a	b	c	d	e
	-1	工程管理が適切である	工程管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 1) フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 2) 時間制限等の各種制約があるにもかかわらず工程の短縮を行った。</li> <li><input type="checkbox"/> 3) 現場条件の変更への対応を積極的に処理が早く、また地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。</li> <li><input type="checkbox"/> 4) 休日の確保を行った。</li> <li><input type="checkbox"/> 5) 工程表の内容が検討され、関連工事との調整もよく充実している。</li> <li><input type="checkbox"/> 6) 夜間や休日の作業が少なく、余裕を持って期限内に完成した。</li> <li><input type="checkbox"/> 7) 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施された。</li> <li><input type="checkbox"/> 8) その他理由</li> </ul> <p>該当項目が90%以上 …… a                      該当項目が80%以上～90%未満 …… b                      該当項目が60%以上～80%未満 …… c                      該当項目が60%未満 …… d</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                      ③ 評価値 <math>\% = \frac{\text{評価数}}{\text{評価対象項目数}}</math>                      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 9) 請負者の責めにより工期内に工事を完成させなかった。(ただし、改善指示による場合を除く。) 上記該当あれば …… e</li> <li><input type="checkbox"/> 10) 自主的な工程管理がなされず、監督職員から文書により改善指示を行ったが、速やかに改善されなかった。 上記該当あれば …… d</li> </ul>	

考查項目	細別	a	b	c	d	e
2 施工状況	II 工程管理B -2	工程管理が非常に優れている	工程管理がやや優れている	他の事項に該当しない	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 1) 緊急工事又は施工条件の変更等による工期的な制約があるなかで余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 2) 隣接する他の工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。 <input type="checkbox"/> 3) 地元調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 4) 月単位の現場閉所の日数の割合（現場閉所率）が28.5%（4週8休相当）以上の水準に達する状態を達成するとともに、週休2日の推進に向け、積極的な取組を行った。 <input type="checkbox"/> 5) 完全週休2日（土日）以上の水準に達する状態を達成した。 <input type="checkbox"/> 6) 配置技術者（現場代理人等）の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 <input type="checkbox"/> 7) その他理由 *上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e 評価を行う。				
	III 安全対策A -1	安全対策を適切に行った	安全対策をほぼ適切に行った	他の事項に該当しない	安全対策がやや不備であった	安全対策が不備であった
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 1) 災害防止（工事安全）協議会等を設置し、1回／月以上活動し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 2) 店社パトロールを1回／月以上実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 3) 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告をしている。 <input type="checkbox"/> 4) 安全教育、訓練等を適時、的確に実施し、記録が整備され、かつ創意工夫している。 <input type="checkbox"/> 5) 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 6) 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 7) 安全管理の臨機の措置を行った。 <input type="checkbox"/> 8) 過積載防止に積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 9) 使用機械、車両等の点検整備がなされ、管理されている。 <input type="checkbox"/> 10) 重機作業に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 <input type="checkbox"/> 11) 山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> 12) 足場や支保工等について、組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> 13) 工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている。 <input type="checkbox"/> 14) 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施された。 <input type="checkbox"/> 15) その他理由 該当項目が90%以上 …… a 該当項目が80%以上～90%未満 …… b 該当項目が60%以上～80%未満 …… c 該当項目が60%未満 …… d ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値 $\% = \frac{\text{（評価数）}}{\text{（評価対象項目数）}}$ ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				
	III 安全対策B -2	安全対策が非常に優れている	安全対策がやや優れている	他の事項に該当しない	安全対策がやや不備である	安全対策が不備である
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 1) 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が建著である。 <input type="checkbox"/> 2) 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 3) 安全衛生管理活動が活発で他の模範となっている。 <input type="checkbox"/> 4) 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 5) 安全協議会活動に積極的に取り組むなど、リーダーシップを発揮している。 <input type="checkbox"/> 6) 安全職場実現への取り組みが地域全体から評価されている。 <input type="checkbox"/> 7) その他理由 *上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e 評価を行う。				

考查項目	細別	a	b	c	d	e
	IV 対外関係	対外関係が適切であった	対外関係がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	対外関係がやや不適切であった	対外関係が不適切であった
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 1) 工事施工にあたり関係官公庁等の関係機関と調整し、トラブルの発生がない。</li> <li><input type="checkbox"/> 2) 工事施工にあたり、地元との適切な調整を行い、苦情がなかった。</li> <li><input type="checkbox"/> 3) 周辺環境対策を実施し、第三者からの苦情が少なかった。</li> <li><input type="checkbox"/> 4) 苦情に対して的確に対応し、良好な対外関係であった。</li> <li><input type="checkbox"/> 5) 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。</li> <li><input type="checkbox"/> 6) 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施された。</li> <li><input type="checkbox"/> 7) その他 理由</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 8) 関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。 上記該当あれば …… e</li> <li><input type="checkbox"/> 9) 請負者の対応による苦情が多い。または対応が悪くトラブルがあった。</li> <li><input type="checkbox"/> 10) 関係法令に違反する恐れがあったため、監督職員から文書により指示を行ったが速やかに改善されなかった。 上記該当あれば …… d</li> </ul>	
		<p>該当項目が90%以上 …… a</p> <p>該当項目が80%以上～90%未満 …… b</p> <p>該当項目が60%以上～80%未満 …… c</p> <p>該当項目が60%未満 …… d</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 <math>\% = \frac{\text{（評価数）}}{\text{（評価対象項目数）}}</math></p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>			

<p>考査項目</p>	<p>a</p>	<p>b</p>	<p>c</p>	<p>d</p>	<p>e</p>
<p>3 出来形及び出来ばえ I. 出来形</p>	<p>出来形管理が適切である</p>	<p>出来形管理がほぼ適切である</p>	<p>他の項目に該当しない</p>	<p>出来形管理がやや不備である</p>	<p>出来形管理が不備である</p>
<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 1) 出来形管理図又は出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 2) 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 3) 共通仕様書、特記仕様書により適切に管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 4) 共通仕様書及び特記仕様書による「工事写真の撮り方」等により、創意工夫を持って適切に管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 5) 出来形の形状、寸法が設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少ない。</p> <p><input type="checkbox"/> 6) 出来方の性能、機能が設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少ない。</p> <p><input type="checkbox"/> 7) その他( )</p>					
<p>該当項目が90%以上 …… a</p> <p>該当項目が80%以上～90%未満 …… b</p> <p>該当項目が60%以上～80%未満 …… c</p> <p>該当項目が60%未満 …… d</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 % = (評価数) / (評価対象項目数)</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>					
<p>※解体工事については、解体後残存物がなく、埋め戻し、整地等がなされていればC評価とする。</p>					
<p><input type="checkbox"/> 8) 監督職員が文書で改善指示をおこなった。 上記該当があれば …… d</p> <p><input type="checkbox"/> 9) 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当があれば …… e</p>					

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ II. 品質	建築工事 (新築)	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
		「評価対象項目」 (躯体工事) <input type="checkbox"/> 1) 品質管理方法が明確である。 <input type="checkbox"/> 2) 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 <input type="checkbox"/> 3) 材料の品質証明が適切である。 <input type="checkbox"/> 4) 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 5) 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 <input type="checkbox"/> 6) 不可視部分の写真記録が適切である。  (仕上工事) <input type="checkbox"/> 7) 品質管理方法が明確である。 <input type="checkbox"/> 8) 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 <input type="checkbox"/> 9) 材料の品質証明が適切である。 <input type="checkbox"/> 10) 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 11) 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。  該当項目が90%以上 …… a 該当項目が80%以上～90%未満 …… b 該当項目が60%以上～80%未満 …… c 該当項目が60%未満 …… d			<input type="checkbox"/> 12) 監督職員が文書で改善指示をおこなった。 上記該当があれば …… d	<input type="checkbox"/> 13) 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当があれば …… e
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 $\% = \frac{\text{評価数}}{\text{評価対象項目数}}$ ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				
建築工事 (改修)	a	b	c	d	e	
	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である	
	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 1) 品質管理方法が明確である。 <input type="checkbox"/> 2) 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 <input type="checkbox"/> 3) 材料の品質証明が適切である。 <input type="checkbox"/> 4) 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 5) 品質・形状が適切で良好な施工である。  該当項目が90%以上 …… a 該当項目が80%以上～90%未満 …… b 該当項目が60%以上～80%未満 …… c 該当項目が60%未満 …… d			<input type="checkbox"/> 6) 監督職員が文書で改善指示をおこなった。 上記該当があれば …… d	<input type="checkbox"/> 7) 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当があれば …… e	
	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 $\% = \frac{\text{評価数}}{\text{評価対象項目数}}$ ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					
解体工事	* 解体後残存物がなく、埋め戻し、整地等がなされていればc評価とする。					

考查項目	工種	a	b	c	d	e	
3 出来形及び出来ばえ  II. 品質	電気設備 工事	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である	
		「評価対象項目」 (機材) <input type="checkbox"/> 1) 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 2) 製造者による試験が適格に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 (施工) <input type="checkbox"/> 3) 品質計画による品質管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 4) 施工の品質及び形状が適切で良好な施工である。 <input type="checkbox"/> 5) 施工完了時の試験及び記録が適切である。 <input type="checkbox"/> 6) 機能の適切性が確認できる。試運転の記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 7) 不可視部分の写真記録が適切である。  該当項目が90%以上 …… a 該当項目が80%以上～90%未満 …… b 該当項目が60%以上～80%未満 …… c 該当項目が60%未満 …… d			<input type="checkbox"/> 8) 監督職員が文書で改善指示をおこなった。 上記該当があれば …… d		<input type="checkbox"/> 9) 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当があれば …… e
	冷暖房衛生	a	b	c	d	e	
	設備工事	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である	
		「評価対象項目」 (機材) <input type="checkbox"/> 1) 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 2) 製造者による試験が適格に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 (施工) <input type="checkbox"/> 3) 品質計画による品質管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 4) 施工の品質及び形状が適切で良好な施工である。 <input type="checkbox"/> 5) 施工完了時の試験及び記録が適切である。 <input type="checkbox"/> 6) 機能の適切性が確認できる。試運転の記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 7) 不可視部分の写真記録が適切である。  該当項目が90%以上 …… a 該当項目が80%以上～90%未満 …… b 該当項目が60%以上～80%未満 …… c 該当項目が60%未満 …… d			<input type="checkbox"/> 8) 監督職員が文書で改善指示をおこなった。 上記該当があれば …… d		<input type="checkbox"/> 9) 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当があれば …… e

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。  
 ③ 評価値  $\% = \frac{\text{評価数}}{\text{評価対象項目数}}$   
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。





## 工事成績評定の考査項目別運用表

(評定者：監督職員)

考査項目	細 別	a	b	c
6. 社会性等	I 地域への貢献度	地域への貢献度が非常に優れている	地域への貢献度がやや優れている	他の項目に該当しない場合
<p><input type="checkbox"/> 河川等の環境保全を具体的に実施した。</p> <p><input type="checkbox"/> 国立公園や県立公園等及び周辺地域等の環境保全、貴重種等の動・植物への保護等を具体的に対策した。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に広報活動や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域生活に密着したごみ拾い、道路清掃等のボランティア活動等へ積極的に参加し、地域に貢献した。</p> <p><input type="checkbox"/> 災害時等に地域への援助・救援活動に積極的に協力した。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由：</p> <p style="text-align: center;">* 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c 評価を行う。</p>				

\* 地域への貢献度とは、工事の施工に伴って、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について、加点評価する。

工事成績評定の考査項目別運用表

(評定者：監督職員)

考 査 項 目	法 令 遵 守 等 の 該 当 項 目 一 覧 表		
8. 法令遵守等	措 置 内 容	点 数	
	<input type="checkbox"/> 1. 指名停止3か月以上	- 20 点	
	<input type="checkbox"/> 2. 指名停止2か月以上3か月未満	- 15 点	
	<input type="checkbox"/> 3. 指名停止1か月以上2か月未満	- 13 点	
	<input type="checkbox"/> 4. 指名停止2週間以上1か月未満	- 10 点	
	<input type="checkbox"/> 5. 文書警告	- 8 点	
	<input type="checkbox"/> 6. 文書注意	- 5 点	
	<input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合（不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。）	- 3 点	
			<input type="checkbox"/> 項目該当なし
	<p>① 本評価項目（8. 法令遵守等）で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適用事例で上表の措置があった」場合に適用する。</p> <p>② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監督技術者、主任技術者、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事するものに限定する。</p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1. 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事例が判明した。</li> <li>・ 2. 承諾なしに権利義務等第三者に譲渡又は承継を行った。</li> <li>・ 3. 宿舍環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された。</li> <li>・ 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。</li> <li>・ 5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕又は公訴された。</li> <li>・ 6. 建設業法に違反する事実が判明した。 Ex)一括下請け、技術者の専任違反等</li> <li>・ 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。</li> <li>・ 8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。</li> <li>・ 9. 監督又は検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。</li> <li>・ 10. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。</li> <li>・ 11. 過積載等の道路交通違反により、逮捕又は送検等された。</li> <li>・ 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織（団体）」に属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。</li> <li>・ 13. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置用を行っている事実が判明した。</li> <li>・ 14. 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、又は重大な損害を与えた公衆災害を起こした。</li> <li>・ 15. 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督職員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。</li> <li>・ 16. その他 理由：</li> </ul>		